

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(要旨)

1 基本的な考え方と手引の位置付け

(基本的な考え方)

- 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。
- 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情(学校が都市部にあるのか過疎地にあるのか等)に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断。
- コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重。

(手引の位置付け)

- 必ずしも検討が進んでいない市町村も多く、検討に必要な資料の提供等の国による支援が求められている。
- 学校規模適正化や小規模校の充実策の検討に際しての基本的方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめ、各自治体の主体的な取組を総合的に支援する方策の一環として策定するもの。

2 学校規模の適正化

- 学校小規模化の影響について、学級数の観点に加え、学校全体の児童生徒数やクラスサイズ等の様々な観点から整理。

- その上で、学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合の対応の大きな目安について、学級数の状況毎に区分して提示。

【学校小規模化の影響の例】

(学校運営上の課題)

- ・クラス替えできず人間関係が固定化
- ・集団行事の実施に制約
- ・部活動の種類が限定
- ・授業で多様な考えを引き出しにくい 等

(児童生徒への影響)

- ・社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・多様な物の見方や考え方に触れることが難しい 等

【提示例】 小学校(1~5学級)複式学級が存在する規模

概ね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

3 学校の適正配置(通学条件)

- スクールバス利用等、通学実態の多様化を踏まえ、従来の通学距離の基準(小学校:4km以内、中学校:6km以内)に加えて、通学時間の基準を設定する場合の目安を提示。

⇒1時間以内を一応の目安として、市町村が判断
(適切な交通手段を確保し、遠距離通学のデメリットを一定程度解消する前提)

4 学校統合を検討する場合の留意事項

●保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める上での工夫例を提示。

(内容例)

○統合の適否に関する合意形成

- ・小規模の課題の可視化と共有
- ・統合効果の共通理解
- ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
- ・住民アンケートの実施 等

○魅力ある学校作り

- ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
- ・コミュニティスクールの推進
- ・小中一貫教育の導入
- ・施設設備の充実 等

○統合により生じる課題への対応

- ・バス通学による体力低下への対応
- ・児童生徒の環境適応支援
- ・廃校校舎の地域拠点としての活用 等

5 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

●小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化することができるよう様々な工夫例を提示。

(内容例)

○小規模校の良さを活かす方策

- ・少人数であることを生かした教育活動(外国語の指導や実技指導等)の徹底
- ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
- ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実 等

○小規模校の課題を緩和する方策

- ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
- ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
- ・ICTの活用による他校との合同授業
- ・小規模校間のネットワークの構築 等

6 休校した学校の再開

●地域全体の振興策を総合的に検討する中で、一旦休校とした学校を再開させる取組に関して、具体的な工夫例を提示。

(内容例)

○一旦休校とした学校の再開に向けた工夫

- ・学校選択制の部分的導入等により人口集中地域から生徒を集める工夫
- ・山村留学・漁村留学の積極的な受け入れ
- ・学校再開を想定した休校の校舎等の維持・活用
(宿泊可能な設備の整備、伝統文化の保存・継承組織の活動拠点や芸術家村としての活用) 等

○再開後の小規模校の活性化

- ・小規模校のメリット最大化・デメリット最小化策の重要性
- ・地域の豊かな自然や地域住民とのふれあいの機会等を活かした特別なカリキュラムの編成
- ・国の支援メニューの活用(施設整備・スクールバス購入補助等)
- ・多様な工夫や支援の活用に関する文部科学省に対する直接相談 等

少子化に対応した活力ある学校教育への支援策

(注)金額は平成28年度当初予算案。()内は平成27年度予算額。●は予算面での支援を、○は予算を伴わない支援を示す。

知見や事例の普及

- 「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定・周知

- 統合プロセスや統合後の教育活動について指導・助言 (アドバイザーの活用など)
- モデル事例の創出・分析・周知

◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業 37百万円(27百万円)

統合校の教育環境の整備支援

- 施設整備補助 ※()内は補助率(原則)
平成26年度までは、学校統合に伴う新增築(1/2)や既存施設の改修(1/3)への補助
→改修について、既存施設を活用した学校統廃合の整備に係る補助制度(1/2)を平成27年度より創設
 - ◆公立学校施設整備費 70,886百万円の内数(64,462百万円の内数)
- 教員定数の加配
 - ◆教員定数の加配措置 300人→350人
- 統合校における特色ある教育活動への支援
 - ◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業【再掲】 37百万円(27百万円)

休校している学校の再開支援

- 施設の大規模改造・長寿命化改良への補助
 - ◆公立学校施設整備費【再掲】 70,886百万円の内数(64,462百万円の内数)
- スクールバス・ボート購入費補助
 - ◆へき地児童生徒援助費補助金【再掲】 2,521百万円(1,616百万円)
- 再開支援の取組をモデル指定し支援
 - ◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業【再掲】 37百万円(27百万円)
- 学校再開に関する文部科学省の相談窓口のワンストップ化

小規模校の教育活動の高度化支援

- 小規模のデメリットを克服し、メリットを最大化する教育手法の開発
 - ◆人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業 136百万円(142百万円)
 - ◆少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業【再掲】 37百万円(27百万円)
- 過疎地の小規模校への教員定数の加配
 - ◆教員定数の加配措置 20人→30人

地域コミュニティの維持・強化

- コミュニティ・スクールや学校支援地域本部などを通じた学校を核とした地域力強化の推進◆学校を核とした地域力強化プラン 6,684百万円(6,684百万円)
- 廃校の有効活用への支援
- 文化・スポーツなど地域振興のための事業の紹介

その他の支援

- 遠距離通学費補助
- スクールバス・ボート購入費補助
平成27年度より補助対象額引上げ(約500万円→約750万円)
 - ◆へき地児童生徒援助費補助金 2,521百万円(1,616百万円)

通学の支援

統合

存続

閉校

閉校
(休校)

再開

(へき地・離島など)